

<報道発表資料>

令和3年7月20日

**CO₂ 排出削減に取り組む中小企業を、
「彩の国埼玉中小企業 CO₂ 削減大賞」として初めて表彰します。**

埼玉県では、目標設定型排出量取引制度の対象事業所のうち中小企業が設置する事業所について、令和2年度から「削減対策見える化支援事業」を実施し、CO₂ 排出削減の支援・推進を行っています。また併せて事業者が行う優良な取組事例を抽出し、表彰・展開を行うこととしています。

このたび、事業の初年度である令和2年度の対象事業所（食料品・飲料製造業、業務・商業ビル）の中から、優良な取組を実施する事業者を「彩の国埼玉中小企業 CO₂ 削減大賞」として表彰し、知事から表彰状を授与します。

1 受賞者及び受賞理由

(1) 大賞

○ 株式会社木村屋總本店 三芳工場

- ・ 排出量取引制度において、自らの削減対策により大幅な削減を達成。
- ・ 熱源設備の燃料使用量、蒸気発生量等を細やかに計測し、効率的な運転に活用。
- ・ 蒸気配管を整理・統合を行い、エネルギーの無駄を削減したことで、燃料使用量を大幅に削減。

(2) 優秀賞 (五十音順)

○ 株式会社陽栄 さくら浦和ビル

- ・ 排出量取引制度において、自らの削減対策により大幅な削減を達成。
- ・ 定期的な実施のテナント連絡会の場を活用し、テナントの積極的な省エネ促進を勧奨。
- ・ 外部の知見として県の省エネ診断を活用し、その改善提案から導入効果を試算したうえで、運用改善を着実に実施。

○ プリマ食品株式会社

- ・ 排出量取引制度において、自らの削減対策により大幅な削減を達成。
- ・ 社内での改善事例の共有や、経営者が参加する省エネ推進会議を高頻度で実施。
- ・ 活発な職員提案制度により、発生汚水の負荷低減などの新たな省エネの発見を促進し、効果の高い対策を実施。

(3) 奨励賞

○ 株式会社コスモフーズ 埼玉神川工場

- ・ 排出量取引制度において、自らの削減対策により大幅な削減を達成。
- ・ 設備台帳を活用し、中長期的な設備更新計画を基に、着実な設備更新を実施。
- ・ エアコンプレッサーの系統を使用圧力に応じて分離し、効果的なインバータ制御を行うことにより、使用電力量を削減。

2 表彰式の概要

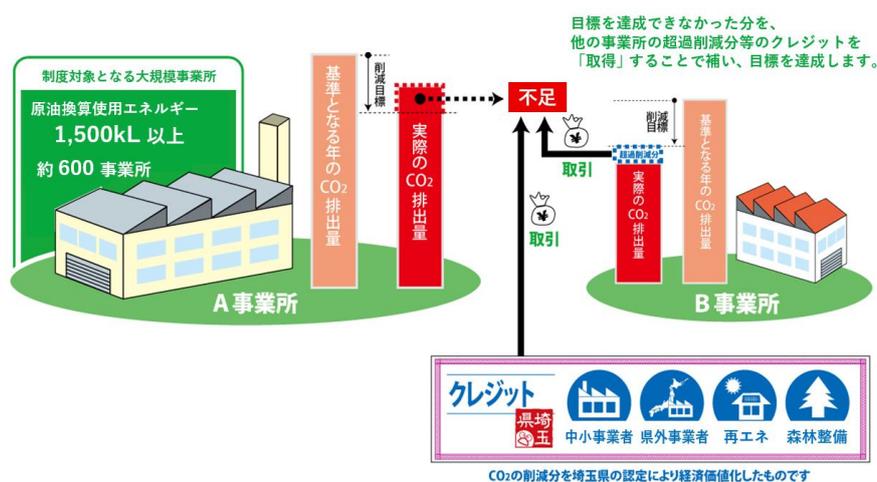
(1) 日時：令和3年7月27日（火曜日）15時30分から15時50分まで

(2) 会場：庁議室

（優良大規模事業所認定式と同時開催となります。）

参考1 埼玉県目標設定型排出量取引制度

年間エネルギー使用量が原油換算で3年連続1,500キロリットル以上となる大規模事業所が、事業所ごとに設定されたCO₂排出量の削減目標の達成に取り組んでいただく制度です。第3削減計画期間(令和2年度～令和6年度)においては、基準排出量に対し工場等で20%、業務ビル等で22%の目標削減率が設定され、CO₂削減に取り組んでいます。



参考2 彩の国埼玉中小企業CO₂削減大賞の概要

「中小企業CO₂削減対策見える化事業」は、対象事業所が自らの省エネ対策の取組状況を点検し、県が集計・分析した他事業所との比較結果を確認することで、新たな削減対策の実施に繋げていくものです。令和2年度は、食料品・飲料製造業及び業務・商業ビル約70事業所を対象に調査を行いました。

またこの事業の中で明らかになった優良な取組事例を行う事業所は、「彩の国埼玉中小企業CO₂削減大賞」として表彰を行います。「大賞」は、いわゆるみなし大企業に該当しない中小企業に、「優秀賞」及び「奨励賞」は、みなし大企業を含む中小企業を対象としています。

併せて表彰企業を含む優良な取組事例については、他事業所への展開を行うものとしており、令和2年度の事業における優良事例は、下記の県ホームページにて公開しています。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/mieruka-shien/top.html>